

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	きくちぐんきくようまち 菊池郡菊陽町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	ばばくすいで 馬場楠井手
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：本地区は、熊本県北東部に位置した水田地帯であり、水稻や大豆などを中心に栽培してきたが、昨今の都市化発展に伴い、用排水路に流入する排水量が増加しており、また、土水路の未整備区間や変状が生じた既設護岸もあり、崩落の危険性が年々高まっている状況である。</p> <p>このため、本事業により未整備区間の護岸整備及び隣接宅地区間のうち緊急性・危険性が高い区間について根継工を行い、農業用水の安定供給、農地・隣接宅地・地域住民への重大な被害を未然に防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積：180ha</p> <p>主要工事計画：護岸整備工 3km 用排水施設工 7箇所</p> <p>総事業費：652百万円（計画総事業費：432百万円）</p> <p>工期：平成24年度～令和6年度（平成24年度～令和6年度）</p> <p>関連事業：該当なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和3年度までの進捗率は、81.8%である。用排水施設工については7箇所のうち4箇所は、整備済である。今後は、令和6年度の完了に向け、計画的に整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成24年度に事業採択され、平成28年の熊本地震などの自然災害による影響と思われる護岸の陥没やはらみ、空洞化が確認されたため、特に緊急性、危険性が高いと判断される区間を第1回計画変更で追加し、工期を令和6年度まで延伸しているが、計画通り進行している。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業は無い。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和2年3月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和2年3月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和2年3月計画確定）以降、計画事業費の10%以上の変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
菊陽町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.21（現計画時：1.05）

オ 環境等の調和への配慮

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であり、周辺自然環境への影響は小さいと思われるが、本地区は菊陽町の田園環境整備マスタープランにより環境配慮区域に位置付けられているため、施工時には、濁水の流出防止対策のほか、排気ガス対策型建設機械の使用などにより環境配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

既設護岸の根入れ不足の区間について、撤去・再設置による全面的な改修を検討していたが、根継工法を採用し、コスト縮減を図った。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

以前までは、洪水により、土水路の法面が崩れる度に災害復旧で対応していたが、近年の^{たかゆうばるだいち}高遊原台地集落の開発や令和2年7月豪雨等の異常気象に伴い、集落排水の流入が増加し、このままでは法面崩壊による農地・農作物及び人家等へ重大な被害をもたらす危険性があることから、地元より護岸の^{ほくすき}早期整備要望があがっている。

また、菊陽町と馬場桶堰土地改良区も早期整備を強く要望しており、県と連携して地元調整に取り組み、早期に事業効果の発現が図られるよう地域と一体となって事業推進を図っている。

ク その他

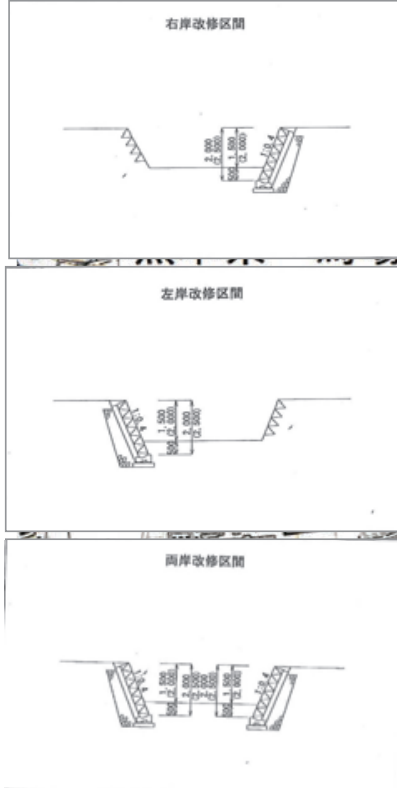
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和2年3月30日。

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、熊本地震の影響に伴い主要工事の増加及び事業工期の延伸があったが、事業の進捗率は82%に達している。近年の集中豪雨等の異常気象が頻発する中で整備を行うことは、農業用水の安定供給に加え、農地・隣接家屋・地域住民への重大な被害を防止するためにも重要である。今後も地元の意向を踏まえ、護岸及び用排水路を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

護岸工標準断面図

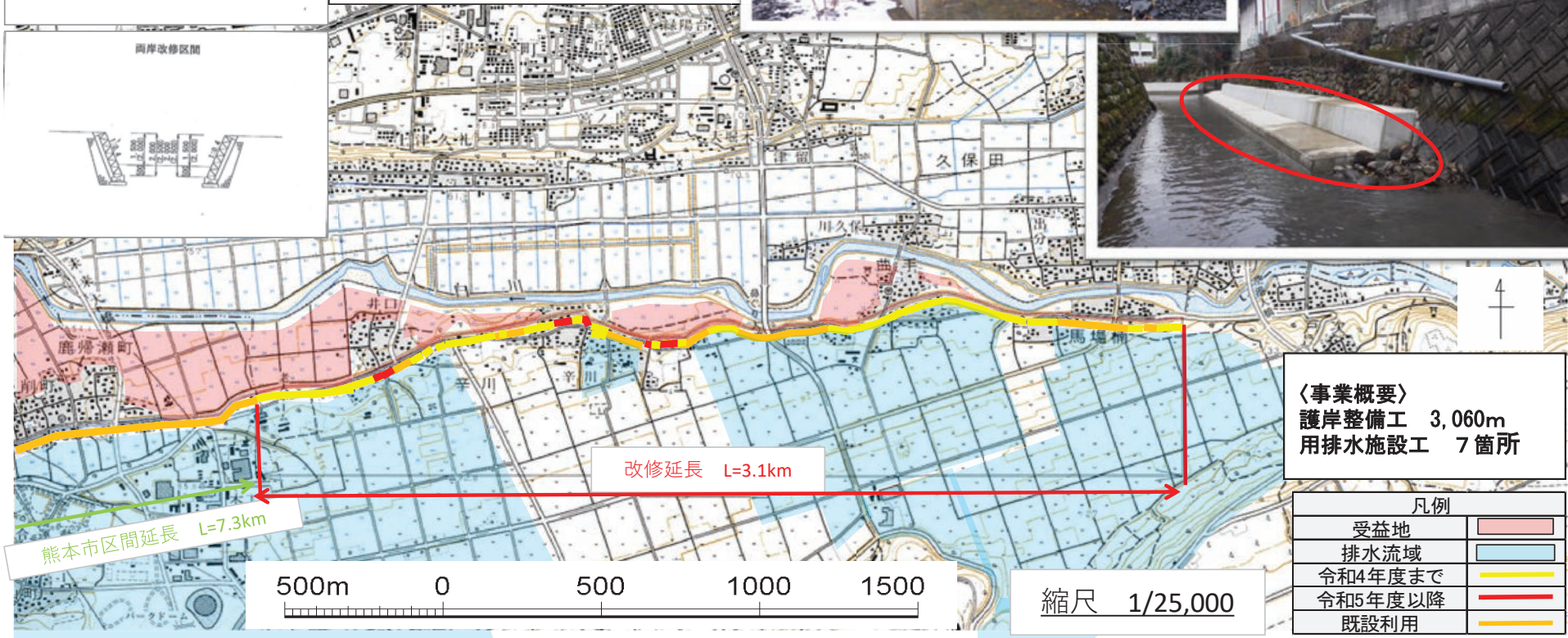
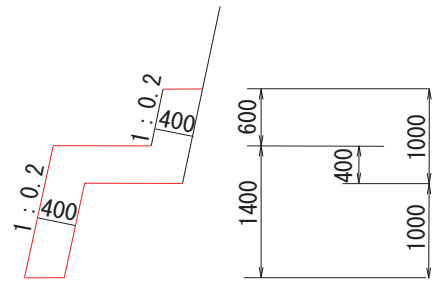


農村地域防災減災事業

ばばくすいで
「馬場楠井手地区」 事業概要図 【No.28】



根継工標準断面図
構造図



〈事業概要〉
護岸整備工 3,060m
用排水施設工 7箇所

凡例	
受益地	
排水流域	
令和4年度まで	
令和5年度以降	
既設利用	

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	かのやし 鹿屋市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	ひがしはる 東原
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、鹿児島県東部の^{おおすみ}大隅半島の中央部に位置する畑作地帯である。国営かんがい排水事業を実施するなど営農の盛んな地域であり、営農意欲の高まりとともに、マルチ栽培への移行や畜産基地の増加などによる営農形態の変化により、ピーク流出が増大していることから、農業施設の被害が増大し、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により排水計画を再検討し、農作物や農業用施設の被害防止、農地の保全、農村環境の安定を図り、農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 282ha 主要工事計画： 排水路 2km 集水路 11km 承水路 11km 総事業費： 4,061 百万円（計画総事業費： 3,140 百万円） 工期： 平成 24 年度～令和 13 年度（計画工期： 平成 24 年度～令和 13 年度） 関連事業： 該当なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>事業費については、令和 3 年度までの進捗率は 49.2%となっている。事業量については、下流側の断面が大きい排水路から整備しているため、延長ベースで 20.8%であるが、当初計画通り順調に推移している。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 24 年度に令和 13 年度までの 20 年間の計画工期で採択され、当初計画通り進行している。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係市である鹿屋市との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業はない。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> <p>② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか 本地区は国営附帯地区に該当しない。</p>			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

当初計画（平成24年6月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

当初計画（平成24年6月計画確定）通りであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

また、年次の変更による農作物単価の基礎値見直しを行っている。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

当初計画（平成24年6月計画確定）通りであり、変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

鹿屋市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 3.04（現計画時：1.07）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、鹿屋市田園環境整備マスタープランの中で、環境配慮区域に位置づけられ、「工事中の下流への土砂流出防止を図ること」とされている。

そのため、工事実施に際しては、上流域から工事区間への流下水を上流部に設けた仮排水ポンプで仮廻し、工事中の土砂の流下を軽減している。

加えて、降雨の少ない時期の施工とすること、施工時には、排出ガス対策及び低騒音型の機械による施工を行うことなどに努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事により発生する建設発生土について、処分場に搬出せず地域内で有効利用できるよう、地権者等に積極的に声かけを行っており、処分費用の縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

近年の突発的な豪雨や台風等による湛水被害が継続しており、地元は早期の完成を望んでいる。

また、関係市である鹿屋市による用地取得等の協力体制も整っている。

ク その他

特になし。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度予算を要求する。

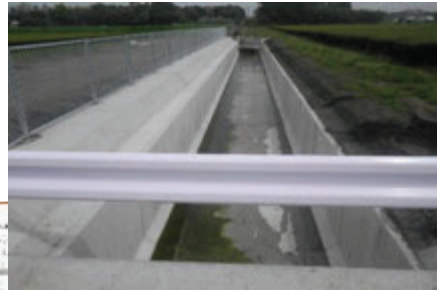
第 三 者 の 意 見	本地区は、降雨による浸食や土砂災害が発生しやすいシラス台地にあり、近年の突発的な豪雨や台風等による湛水被害が継続している中で整備を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るためにも重要である。今後も地元の意向を踏まえ、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

ひがしばる 「東原地区」事業概要図【No.29】



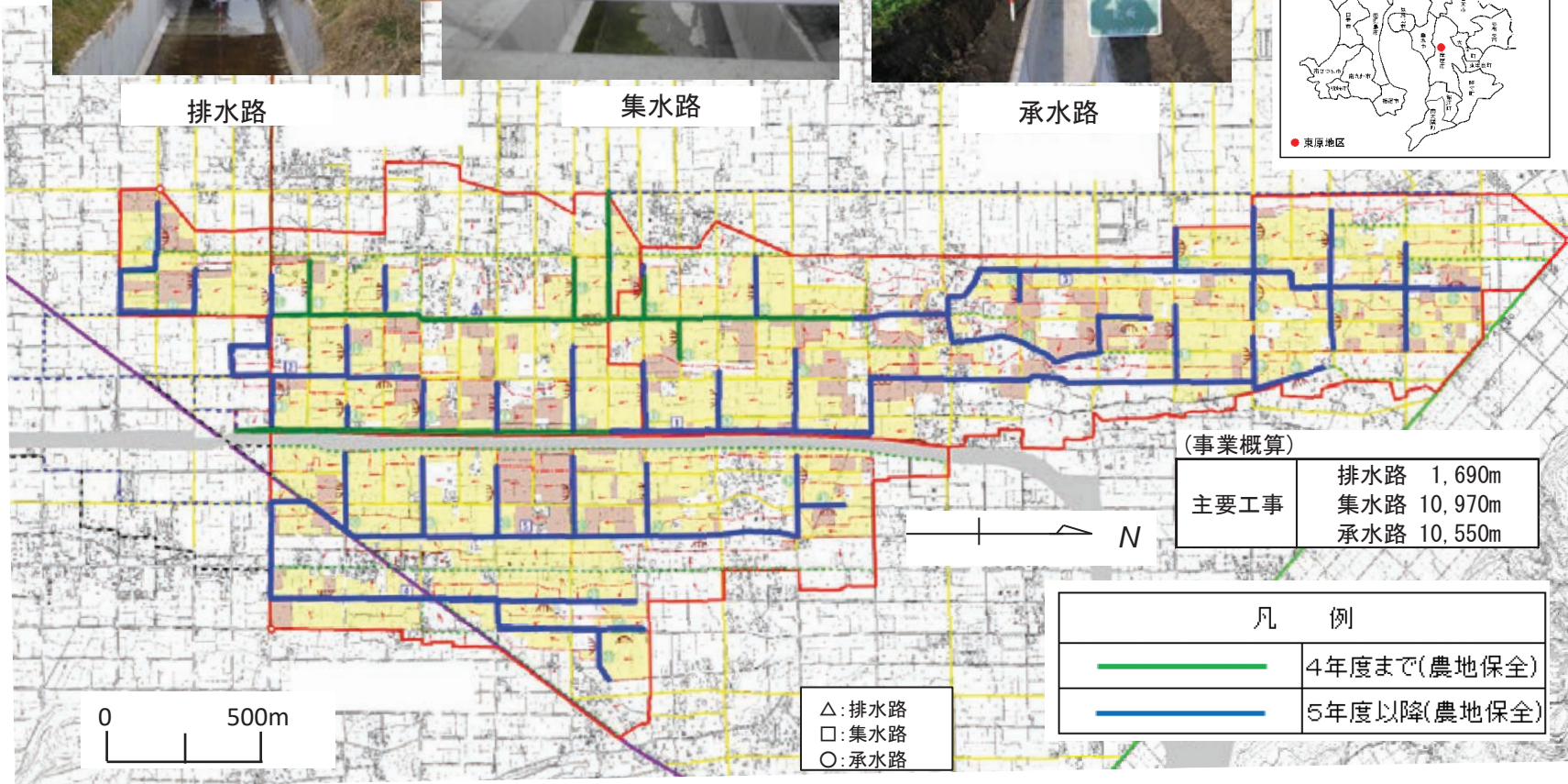
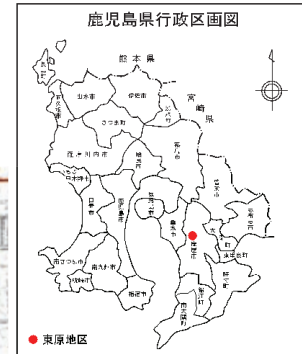
排水路



集水路



承水路



(事業概算)

主要工事	排水路 1,690m
	集水路 10,970m
	承水路 10,550m

凡 例

	4年度まで(農地保全)
	5年度以降(農地保全)

- △: 排水路
- : 集水路
- : 承水路

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	いづさきし 指宿市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	なりかわ ふくもと 成川・福元
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、鹿児島県南部に位置した畑作地帯であり、さつまいもやかぼちゃなどを中心に栽培してきたが、ハウス及びマルチ栽培へ移行など営農形態の変化により、雨水の流出が増加し、ピーク流出が増大していることから、農業施設の被害が増大し営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により排水施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農用地を確保することで、畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 99ha</p> <p>主要工事計画： 排水路 2 km、集水路 3 km、承水路 7 km</p> <p>総事業費： 1,681 百万円（計画総事業費：1,386 百万円）</p> <p>工期： 平成 24 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 24 年度～令和 5 年度）</p> <p>関連事業： 該当なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の排水路整備のうち、主要排水路は概ね完了しており、令和 3 年度までの進捗率は、事業費ベースで 56.6%である。事業量について、排水路 100.0%、集水路 30.0%が整備済みであり、今後、残りの集水路と承水路の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>排水路工事の実施に伴い、既設ハウスの営農計画と工事工程の調整、電柱等の移転調整に時間を要したものである。</p> <p>なお、残事業の承水路整備も令和 10 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係市である指宿市との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業はない。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> <p>② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか</p> <p>本地区は国営附帯地区に該当しない。</p>			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

下流排水路の整備による排水量の増加に伴い上流水路部について既設利用が可能となったことや他事業による市道側溝整備に伴う路線の見直しにより、受益面積が10%以上減少したため、計画変更（令和5年3月計画変更予定）を行っているところである。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

下流排水路の整備による排水量の増加に伴い上流水路部について既設利用が可能となったことや他事業による市道側溝整備に伴う路線の見直しにより、排水路の総延長が10%以上減少したため、事業量の変更を含めた計画変更（令和5年3月計画変更予定）を行っているところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、事業費・事業量の見直し、農作物の単収及び単価などの諸情勢の変化を踏まえ、現在計画変更（令和5年3月計画変更予定）を行っているところであり、現時点の評価となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が10%以上であるため、主要工事に係る計画変更（令和5年3月計画変更予定）を行っているところである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

指宿市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 3.13（現計画時：1.11）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、指宿市田園環境整備マスタープランの中で、環境配慮区域に位置づけられ、「工事中の下流への土砂流出防止を図ること」とされている。

そのため、工事実施に際しては、上流域から工事区間への流下水を上流部に設けた仮排水ポンプで仮廻し、工事中の土砂の流下を軽減している。

加えて、降雨の少ない時期の施工とすること、施工時に、排ガス対策及び低騒音型の機械による施工を行うことなどに努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事により発生する建設発生土について、処分場に搬出せず地域内で有効利用できるよう、地権者等に積極的に声かけを行っており、処分費用の縮減に努めることとしている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

近年の突発的な豪雨や台風等による湛水被害が継続しており、地元は早期の完成を望んでいる。また、地元市である指宿市による用地取得等の協力体制も整っている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年5月29日。

第2回計画変更 現在手続き中。 令和5年3月計画予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、降雨による浸食や土砂災害が発生しやすいシラス台地にあり、近年の突発的な豪雨や台風等による湛水被害が継続している中で整備を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るためにも重要である。今後も地元の意向を踏まえ、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

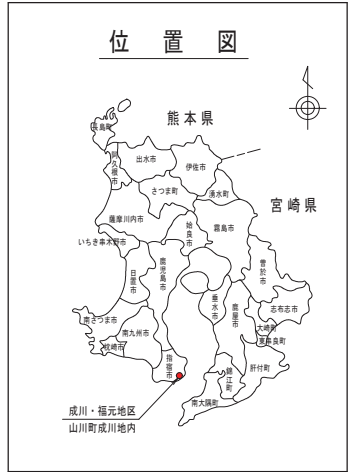
国道226号

農村地域防災減災事業

なりかわ ふくもと
「成川・福元地区」事業概要図【No. 30】



承水路



事業概要

主要工事	農地保全工 A=99ha
	排水路 L=2 km
	集水路 L=3 km
	承水路 L=7 km

凡例

排水路(計画)	△
集水路(計画)	□
承水路(計画)	①
既設利用	○-----○

凡例

○-----○	令和4年度まで
○-----○	令和5年度以降



排水路



集水路

